

優先情報収集対象物質リストの修正について

- 優先情報収集対象物質リストは、CAS番号ベースで平成13年度実績国内年間製造・輸入量が1000トン以上の有機化合物をリストアップ。
- 第二回推進委員会後、当該リストを公表したところ、パブリックコメント等を通じて、平成13年度実績報告の誤報告について事業者より情報が寄せられたところ。
- これらを踏まえ、下記21物質についてリストの修正を行うこととしたい。
 (修正後の優先情報収集対象物質リストについては別紙リスト参照)

平成13年度実績について誤報告が確認された物質

	CAS番号	物質名称	誤報告の理由	リスト修正案
1	57-88-5	コレステロール	記入間違い(小数点)	リストから削除
2	95-93-2	1,2,4,5-テトラメチルベンゼン	CAS番号間違い	CAS番号を95-63-6に修正
3	118-75-2	2,3,5,6-テトラクロロベンゾキノン	重複	リストから削除
4	133-06-2	N-トリクロロメチルチオ-4-シクロヘキセン-1,2-ジカルボキシミド(別名キャプタン)	重複	リストから削除
5	142-29-0	シクロペンテン	記入漏れ	リストに追加
6	504-60-9	1,3-ペンタジエン	記入漏れ	リストに追加
7	611-14-3	2-エチルトルエン	官報番号ベースで記入	リストから削除
8	947-42-2	ジフェニルシランジオール	システムエラー	リストから削除
9	1112-39-6	ジメチルジメチルシラン	システムエラー	リストから削除
10	2004-70-8	トランス-1,3-ペンタジエン	CAS番号間違い	CAS番号を504-60-9に修正
11	3068-76-6	N-フェニル-γ-アミノプロピルトリメチルシラン	システムエラー	リストから削除
12	4420-74-0	γ-メルカプトプロピルトリメチルシラン	システムエラー	リストから削除

13	4779-32-2	Ｌ-グルタミン酸, N-[(フェニルメトキシ)カルボニル]-, 1-エチルエステルとN-シクロヘキシルシクロヘキシルアミンの化合物[1:1]	CAS 番号間違い	CAS番号を4979-32-2 に修正
14	8027-33-6	ラノリアルコール	記入間違い(小数点)	リストから削除
15	13195-64-7	マロン酸ジイソプロピルエステル	重複	リストから削除
16	17869-77-1	(1,1-ジメチル 2-プロピニル)オキシトリメチルシラン	システムエラー	リストから削除
17	42594-17-2	[トリシクロ[5.2.1.0 ^{1,2}]ヘキサン-3,8(又は 3,9 又は 4,8)-ジイルジメチル=ジアクリレート]	記入間違い(小数点)	リストから削除
18	42609-52-9	N-(p-トリル)-N'-(2-フェニルイソプロピル)尿素	記入間違い(小数点)	リストから削除
19	67845-71-0	オクタン酸 2-スルホ-1-(2-エチルヘキシル)エステルナトリウム塩	CAS 番号間違い	CAS番号を4016-22-2 に修正
20	68410-69-5	ホリ(オキシ-1,2-エタンジール), α -[2-[ビス(2-アミノエチル)メチルアンモニオ]エチル], Ω -ヒドロキシ, NN'-牛脂アシル誘導体, メチル硫酸塩	記入間違い(単位)	リストから削除
21	113706-15-3	Phosphorodithioic acid, mixed O,O-bis(sec-Bu and isooctyl) esters, zinc salts	官報番号ベースで記入	リストに追加